

大生院校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成28年7月20日(水) 19:00~20:50
場所 大生院公民館
司会・進行 秦連合自治会長
参加者数 男 88人 女 14人 合計 102人



意見、要望等の内容(要約)

1. 連合自治会共通の市政課題

市政課題名 (校区防災訓練について)

(連合自治会長)

大生院校区の防災訓練を7月10日に中学校のグラウンドを利用して、実施した。天候には若干恵まれなかったため起震車とか、はしご車、エンジン等を使った訓練については実施できなかった。これも一つの経験だと思うが、機具については消防署の方から回してもらって、子供たちも説明を聞いたり色々なことを経験できたと思っている。今年は約600人の参加をいただいた。小中学生で約400人、大人が200人という構成です。その中に小中学校の教員関係が50~60人、地域の人が140人強の参加でした。雨天ということもあったので、中には飛ばして見学しなければならないということもあり、混雑したということもあったが、一応計画通りのコースを6コースに分けて実施した関係上、小学生は小学生の経験、中学生は中学生の経験、大人は大人で3チーム6班に分けて順番に経験した。中

学生においては、2年生が心肺蘇生、それとAEDの操作を実施した。毎年2年生が実施している。非常に熱心にしていただいている。最初は戸惑ったようであるが、すぐに慣れて次々自ら進んで器具を扱っていたと聞いている。他については、土嚢経験について小学生は無理だろうと思っていたが、高学年については先生方に引率してもらって、スコップで5~6杯ぐらい10kg程度の砂を入れて土嚢づくりを体験していたようです。これらについては当然大人も土嚢の作り方、締め方等を経験してもらった。チェーンソーのエンジンのかけ方も十分でなかったということも聞いている。機械も一部故障していたということもあったが、扱ったことがない人がいるようで、少々危険なこともあったように聞いている。実際に丸太を切ってもらったので、当て方によっては跳ねることがある、そこが危険なところで、あとは順調良く輪切りにできていたので、十分経験できたのではないかと思う。今後の計画について、大生院は連続4年经验したが、今年で工具整備の3年目が終わることになる。防災訓練は各地区とも同じであろうが、継続が大事だと思うので今後ご支援をいただけたらと思う。

大生院では消防団が若い人を中心に50~60人いる。それに防災士というのがあり、防災訓練等の指導を兼ねた資格を持った人が、小中学校の先生を含めて11人おられる。それと各自治会、10程度の団体しかないが合同で自主防災組織という組織体系は持っているが、なかなか各地区での訓練というのは難しい状況である。現状定期的にやっている自治会というのは2か所ぐらいである。あとは1年2年ぐらいおきにやっているというぐらいである。これは新居浜市全体の自治会でも同じようなことを言っていたので、そこを見直して地域力をアップするためにも自主防災とか、自分の身は自分で守るという体制を整えていけばと思う。また、関係各課において力添えをぜひともお願いしたいと思う。今回の防災安全課の課長を中心に色々とアドバイスをいただいて、資機材の調達から全てお世話になった。消防署長にもご迷惑かけたがありがとうございました。

防災訓練についてはまた、連合自治会大生院としても継続したいという風に思っている。地域の皆さん、今日は特に若い方がおいでているが、ぜひ一緒に経験してもらって、協力体制を整えていきたいという風に思っている。よろしく願います。

簡単ではあるが、防災訓練について説明は以上です。

(防災倉庫の設置について)

(連合自治会長)

渦井川を挟んで東と西ということになるが、大きな災害が起こるとまず渦井川を渡れないという前提で考えている。東側についてはそういった設備が一切ない。西の方は公民館と南側の空き地に倉庫が一つあり、大生院全体の防災倉庫に少しずつ機材を整えているが、こういったものを東の方にもということで提案している。団地の消防団の詰所という問題、ちょっと難しいとは聞いているがこれが可能なのか。それと県の空き地が保育園の南にあるが、その借地の問題等についてお伺いしたい。

(消防長)

団地の現在の建物であるが、大生院分団が以前使用していた詰所です。現在市の消防が水防の資器材とか消防観閲式に使用する物品を保管しています。この倉庫については、市長の説明の中にもあった、平成 31 年 10 月に供用開始を予定している総合防災拠点施設の建設に伴い、旧消防庁舎を取り壊す必要があります。そこに保管している資器材が大量にあり、それを移設して保管する場所の一つとして考えています。したがって、その資器材等でこの建物のスペースが全くなくなるため、大変申し訳ありませんが地域の防災倉庫としての使用は難しいものと考えています。

(市民部長)

お話のありまし下本郷にある県所有の遊休地について、県所有地ということであるため愛媛県の東予地方局建設部に問い合わせをしたところ、連合自治会長さんからも事前に相談をもらったということで、県地方局としては境界付近以外の土地で防災などに活用されるのであれば前向きに協議させていただくという回答をもらったので、使用にあたっての条件整備など地方局との協議をお願いしたいと思っています。

(連合自治会長)

下本郷の県の遊休地については、倉庫を置くぐらいであればいいということですか？

(市民部長)

条件について協議させていただきますということである。防災など地域のことであれば前向きに協議に応じるということです。

(連合自治会長)

行政からも力添えをいただかないと、大生院だけでは進めづらいところもあるので、報告をしながらお願いしたいと思う。

2. 過去の主要な地域課題の状況報告

課題名 (校区内多目的広場の再考)

(建設部長)

まず総合科学博物館裏の大駐車場を公園にとということについてでございます。この駐車場については現在も利用状況等について愛媛県の方に確認中ですが、過去の回答と同様で、夏休み冬休み等の繁忙期、またイベント等の開催時については駐車場としての利用をするということです。皆さんが要望されている、広く自由に使えるグラウンドという利用についてはかなり難しいという状況であると考えています。

また、この場所については小中学生の利用を考慮すると、交通の便等に距離的な問題がある。今後の人口減少を考慮すると、要望のある多目的グラウンドのある近隣公園の建設は、大生院だけに限らず、どの校区においても難しい時代になると考えています。今後、公共施設の統廃合、具体的には学校や公営住宅の更新等でできた残地等を利用しながら公

園等に利用しようということは可能であると考えており、今後の計画の中で検討していきたいと考えています。

課題名（ 喜来東・岸の下線（市道）の修復 ）

（建設部長）

市道喜来東・岸の下線の修復についてであるが、ここについては水路の管理者である土地改良区と協議を行っています。工法や施工箇所、施工の時期等の調整をしており、これが整えば来年度以降、道路側の水路壁の改修を順次施工したいと考えております。改修中は、狭い市道であるため通行の支障など不便をかけると思いますが協力をお願いします。

それから大生院 485 番地の南側付近については、平成 27 年度に土地改良区で水路の漏水対策として、底打ちと側壁の改修を行っているため、当面は状況を観ながら改修の時期を検討したいと考えております。

課題名（ いこいの広場の新設 ）

（建設部長）

要望されている土地については、学校用地にも近接しており、地域のいこいの場として適した土地であると認識しています。現在、県の担当課と用地の取得について協議をしているところです。その結果を踏まえ、公園等の整備について検討していきたいと考えています。

（連合自治会長）

各担当課からの報告があったが、校区内多目的広場については、市長ともいろいろと相談しながら話してきた経緯があり、運動公園にしてもソフトボールとか中学生くらいの野球ができるのではないかとということで、移動式の塀を使用するというような話だったが、それもだめなのだろうか？

それから、喜来東岸の下線の改修、これは市道であるが一部分を今年やってもらっているが、それをさらに延長してということなのか？ そこから西へ行った中萩駅へ入る道路までは、底を直さないといけないと言われていたが、下水の担当とも調整してもらって、側壁もちょっと沈んでいるようなのでお願いしたい。

また、いこい広場の新設ということで、中学校の南側に旧高校教諭のための宿舎があったが、耐用年数が来ており取り壊さなければならないということになっている。それで 3、4 年前までに全員退去になっている施設です。このことを市長に話すと、各担当課と話して進めることができるのではないかとされているので、期待をしているところである。これについて大生院の若い次世代を担う人達から質問があるように聞いているので、聞いてもらいたい。

（喜来西自治会）

今日は年に一度市長に会える機会ということで、参加させてもらった。今も話のあったとおりのいこい広場の新設ということであるが、私自身に小学校 3 年生 6 年生の子供がおり、

今日もたくさんの子供を持ったお父さんお母さんが出席されている。そういう父母と合うと、大生院で安心して遊べる安全な公園がないとか少ないとか、そういう話になる。今、前向きに検討してもらえるとこの話を聞いたので安心したが、市長の話を聞かせてもらえればと思う。

(石川市長)

提言のあった場所については先日自治会長さんとも現場を見せてもらった。確かに建物も古いし、このまま置いておくのも防犯上も非常にまずいのではないかと思う。さっそく帰り、県の管財課に問い合わせた。現在「売り土地」として看板が出ているが、県としても普通財産として売却したいということである。しかし正直なところ売却困難地、売れない土地という仕分けを県としてもしており、その処分をどうするかということを考えている。

私の方から、できれば無償で借りられるのであれば市が何とかするという話をしている。例えば、取り壊しには 3,000 万円ぐらいいると思われるが、無償で貸してもらえればそれも OK かなと思っている。ソフトボール場にするのは無理かと思っているが、子供の児童公園程度のことはできるのではないかと思っているので、その売却困難地をどうするかということも市内でも検討するということである。中萩のきらきら公園も実は無償で借りている。そのような例もあるので、是非働きかけていきたいと思っている。結果がどうなるかは分からないが、最近県も財政状況が大変厳しいということで、少しでもお金にしたいということがあるかとは思いますが、市が取り壊しをするということも一つあるかと思っている。

それと総合博物館のグラウンドの件は、かれこれ前から連自治会長さんとも話をしていたがサッカーやソフトボールができるような広場ということでお願いをしてきたが、恐竜の新しいのが入って、それが非常に人気でイベントのたびに人が多く来るので駐車場として使いたいということでしばらく様子を見させてもらいたいというところで止まっている状態である。その後、連自治会長さんからも公園の場所としては遠い、坂もあるところを子供が行くというのは大変だという話もあり、進めていなかったがどうしてもそこをということであればそれも考えなければならぬが、二つともという訳にはいかないのだから、どちらにするのかということを決めて、こちらが優先だということであればこちらをひとつ決めてやっていくのが方法かと思っている。

(連自治会長)

科学博物館の方はいろいろと経緯があって、ずれずれになってきているということがあり、管財課の話も聞いているので、こちら(中学校南側の土地)を優先してもらって、子供公園的に子供たちが走ることができるような、2000 m²弱しかない土地であるため公園には向かないと思うが、準公園的に対処してもらいたいと思う。

(市長)

そういうことで県の方に交渉していきたいと考えている。

(連合自治会長)

では、各自治会からの質問事項に入りたい。

3. 校区の課題

課題名 (新居浜ファミリーハイツの支援について)

(新居浜ファミリーハイツ)

市長さんはじめ各関係部局の皆さんにおかれては、新居浜ファミリーハイツに対してご配慮をいただきありがとうございます。また本日の会に議題として取り上げていただいた大生院連合自治会の会長さんはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

昨年7月の大生院校区懇談会において、我が自治会の窮状をお伝えし、30年来の懸案である公共施設の負担についてお願いをしたところである。その後新居浜市との3回の協議を持ち、移管について少しずつ動き始めたところであり、市長さんはじめ皆さんに感謝しているところである。特に分筆に向けての地籍調査を平成29年度からしていただけたということで、我々としては一丁目一番地がまず動き始めたということで感謝している。他にも上水や下水、道路の移管に向けての可能性を探るための調査を少しずつしていただいている。しかし、取り組みは始まったばかりであり、多くの課題が残されている。現在、公共施設の移管について住民の努力によって邁進しているところではあるが、予算や技術、移管に向けた知恵などが大変非力である。目標とする移管に向けて今後とも公の力をお借りしたく継続した支援をお願いしたい。

(建設部長)

新居浜ファミリーハイツの公共施設の市への帰属については、開発業者の倒産により権利関係において困難な作業となっておりますが、話にあったように平成29年度から市の事業として地籍調査を予定している。これに併せて、施設の帰属に向けて可能な物から順次進めて参りたいと考えています。今後においても住民の皆様との協議を重ねながら、可能な限り要望に応じていきたいと考えていますので、引き続き協力をお願いします。特に下水については、西条市さんとどういうふうにやっていくのかということについて、協議をしていかなければならないと思いますので、引き続き協力をお願いします。

課題名 (国道11号線渦井川西詰交差点に信号機の設置を)

(岸影自治会長)

渦井川の橋を架ける関係から、西詰の交差点が広くなり、そこで上部東西線の進入部から橋の間までは30m程度しかないが、4車線になった場合に渡ることが困難で東へ行くこともできない。11号線に北側から西条方面へ出るにも出にくいということから、そこへ信号機を設置してもらいたいということを2年前から話しているので、平成30年度までに菖生まで拡張になるということなのでその後どうなるのか回答をお願いしたい。

(建設部長)

国交省からは、バイパス完成時における当箇所の信号機設置については、警察に対して積極的に要望を継続するという事を伺っています。また、新居浜署からは本件について県警本部で調査中であり、現時点で設置されるかどうか確定していませんが、設置の際には隣接する東側・西側との信号機が距離的に近いので、感知式の信号が見込まれると報告を聞いています。どちらにしても、警察の方が権限を持っているので、国交省と新居浜市とが一緒に陳情をしながら積極的に努力をしていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

課題名 (農道の舗装について)

(川口西自治会長)

川口西には渦井川に流れ込んでいる川が二つあり、そのうち一つの川は、暗渠になっていて川と農道が一緒になっており通行は可能です。もう一方の川の黒宮谷川は幅 2 m 程度の開渠になっていて、その横に幅 700~1500、長さが 80m ぐらいの農道が付いている。この農道は生活道路、また通学路となっており小中学生 5 名程度が利用しているが、最近農家の高齢化に伴って、農地の管理が難しくなっています。農道の除草まで至らないため道路に雑草が生えて、雨の日など衣服が濡れたり、夏には蛇が出たりして不快な思いをしている。ぜひ農道の恒久的な管理を考えてもらい、農道の舗装をお願いしたい。

(経済部長)

ご要望の農道については、大生院土地改良区が管理する農道で、先ほどあったように延長 80m、幅約 1m の水路沿いの農道です。現地を見させていただいて、未舗装のため通行しにくい状況であることを確認しました。管理者の大生院土地改良区と協議した結果、東側水路への転落の恐れがあるため、舗装に併せて転落防止柵を設置して安全確保をしたいと考えています。ただ、施工の時期については、現在他にも多くの要望を受けていますので、今後の予算状況にもよりますが、現在のところ平成 30 年度の施工を予定していますので、ご理解をお願いいたします。

課題名 (渦井川増水時の対応について)

(落合自治会)

川口橋のところに現在、増水時の監視のためのカメラが設置されています。カメラをつけてもらっているのはいいが、カメラが設置されている近くの住民の方から、カメラに関する説明がないとの問い合わせがあるが、どういう運用をしているのですか。

(市民部長)

渦井川の増水時の対応ということであるが、渦井川の水位については、川口橋下側の西岸に観測地点があり、カメラは東の護岸から観測地点を観測できる位置に設置しています。このカメラには赤外線ライトが設置されており、夜間でも水位がカメラ画像を通して確認

できるようになっています。カメラ画像は、スマートフォンのアプリの「新居浜いんふお」や市のホームページにおいても確認できるようになっています。

増水時の管理、非常時の流れについてであるが、東予地方に水防に関する警報が出され、愛媛県災害警戒本部東予地方本部が設置されたとき、新居浜市に水防警戒本部が設置されます。次に新居浜市に大雨警報、洪水警報等が発令されると、市に水防本部を設置します。この時点ですでに消防の方で渦井川の水位については常時観察しておりまして、水防本部を設置した段階で地元の消防団に、地域の見回りをお願いして災害の状況を見るようにしています。特に夜間の増水時には、大変危険ですので、地元の方は直接水位を見に行くことのないようにお願いします。

(連合自治会長)

増水時に赤外線カメラで撮ったデータは、本部に届いているということですね。それをもって各地域の消防団の方に依頼したりしていると。

(市民部長)

水位について本部の方で確認できるようになっており、増水した時に危険水位になれば、見回りもするし連絡をするような体制になっています。

(連合自治会長)

増水時、水位は1mぐらいになったら警報が鳴るようになっているのか。

(市民部長)

水位1.6mで避難判断水位ということになっています。この水位になった時には避難の判断をすることになります。1.6mが特別警戒水位、避難勧告の目安となる水位です。

課題名 (山際の獣害対策)

(戸屋の鼻自治会)

山際の獣害対策について、従来からずっとと言われており、対策はしてもらっているが、このところ猿の被害が目立つようになり、対策はそれぞれしてもらっているが、被害は相変わらずであるため、何とかしてもらいたい。具体的にこうしてくれというのは難しいのと言えないが、対策を講じてもらいたい。

(経済部長)

まず駆除の実績であるが、別子山地区を除く旧市内に限定すると、平成27年度イノシシ・サル併せて188頭の駆除を行いました。そのうち大生院校区では29頭の捕獲がありました。それに合わせて平成27年度には箱わなを増設し、大生院校区全体では9基、うち戸屋の鼻地区では2基の箱わなを設置して捕獲活動を行っている。しかしながら、捕獲のみの対策では有害鳥獣被害を完全に防ぐことができません。まずは自己防護策として、一例を申し上げると、えさとなるような収穫していない農作物や放置した果樹・野菜くず等を回収するなど行っていただいて、それでもなお被害が防止できないとう場合に、捕獲活動を実施したいと考えています。

それよりも被害地域を中心として、有害鳥獣が出没しない環境を作っていかなければならないということが一番です。この対策だけではいけないし、行政だけの対策でもいけないので、地域全体でイノシシ等が出たしない地域づくりに取り組んでいきたいと考えているので、被害地域の環境改善にご協力をお願いしたいと思います。

サル防護対策として一例を申し上げますと、電気柵や弾性ポールにネットを貼り付けて農地を覆うとか、また自治会単位でロケット花火をサルに向けて飛ばし、大きな音で山に追いやる効果があるということです。農林水産課へ問い合わせをいただければ、相談にのりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(銀杏の木自治会)

だいたい川口から戸屋の鼻にかけて、サルが山際を移動している。実際 30~40 匹いる。新居浜市の方で本当にサルの駆除をしているのか。生息しているサルの頭数を把握しているのか。簡易的に花火で追いやればいいということと言われるが、山際の正木地区の人であるが、畑で一生懸命作った途端、人間が食べる前に食べられてしまう。今の時期であれば、かぼちゃ、なす、豆類、キュウリ、トマトなどあらゆるものを食べつくしてしまう。それで食べつくすと、戸屋の鼻自治会から説明があったように、戸屋の鼻の方に移動していく。そしてまた銀杏の木に帰ってくる。サルを昨年度、実際に何匹処分しているか教えてもらいたいのと、本当に生息している頭数、実際に市の方が、地域でやってくださいということではなくて、市の方で対応できるようなことをやっているのか、そのあたりを明確にしてほしい。最近ではイノシシより、サルの被害の方が大きい。畑に電気柵を作れとか、そういうことを言う前に、実態をもう少し市の方で、毎年イノシシ、サルの駆除の放送はされるが、どれだけ捕まえて駆除されているのかを地域の方はほとんど知らない。そこら辺をもう少し具体的にこれからどうしていくのかを説明してもらいたい。

(経済部長)

まず、サルの捕獲頭数であるが、大生院の実績で申し上げますと 27 年度はサルについては実績なし。28 年度 7 月現在で 2 頭捕獲しているという状況である。実際どれぐらいいるのかという実態調査については、現在できていない。なかなか実態を把握するというのは、難しいのでできていないというのが現状である。

(銀杏の木自治会)

難しいからできないということではなくて、何かやってみようという気はないのですか。地域の人ばかりに頼らずに、市の農林水産課とかそういうところを含めて、検討していただきたいと思う。

(経済部長)

そのあたり、どういう方法が一番いいのかということも研究させて頂きたいと思っています。

課題名 (桜川上流部の堰堤崩落の恐れ)

(戸屋の鼻自治会)

この件は平成 16 年に、このあたり一帯が被害があった時に崩落した場所であり、上流から下流に直角に近い形で曲がっている箇所である。16 年の台風以降、修復をしていただいたが、10 数年経って徐々に増水の度に流されて下がすくわれていく状況です。台風シーズンが近い状況なので早急に対策を行って頂きたい。

(環境部長)

桜川は愛媛県が管理する河川であり、指摘のあった箇所について愛媛県の東予地方局の河川港湾課の方に依頼し、現地の確認をしてもらいました。その検討結果について報告します。位置的には高速道路横の科学博物館の立体駐車場があり、その東側を流れている川で、カーブのところが流速が早くなり護岸が洗られている状況です。県の方で現地を調査して、コンクリート護岸の基礎部分が露出していることを確認しており、補修工事を検討しているということで報告を頂いています。実施時期については、具体的な返事はもらっていませんが、出来るだけ早期対応して頂けるように県に要望してまいります。具体的な補修の時期がわかれば、自治会長さんに連絡いたします。

4. その他

(下本郷自治会)

研修費について伺いたい。平成 16 年に災害があり、海外研修というのは市民の批判があってやめたが、それから今日までやってないと思うが、なぜか 160 万円もお金が残っていて、これを 4 名の市会議員の方は、市民に返すべきだと言って反対したが他の方は皆で分けようと言って、分けることになったと思うが、私の思い違いであれば申し訳ないが、なぜそういうことになったのか。私は絶対市民に返すべきだと思う。

孫が大生院の小中学校に行っている。自校方式をセンター方式に変えようとしていることを耳にしている。なぜ変えるのか。敷地は子供も減っているので十分間に合うと思う。機械が古いのであれば、最新式の機械に変えれば済むことだと思う。センター方式にすると、また土地を購入したり建物を建てたりして莫大なお金がかかると思う。なぜ自校方式がいいかという、お母さんが作ってすぐに子供に与えれば一番安心であるが、その中間部分が長くなると危険が増すのではないかと思う。私の孫が中学 3 年で、卵アレルギーがあり、小学 1 年の時からずっと特別食を与えられているが事故なくここまでこられた。これは自校方式であるからこられたのではないかと思う。数年前に学校で大きな事故があったが、そういうことがないようにしてもらいたいと思う。

(市長)

市議会議員さんの研修費についてであるが、昔は海外研修ということで年に一回、何人かの市議会議員さんが交代で研修に行かれていた。それが平成 17 年度から、自粛になり昨年までは行っていなかった。従って予算そのものは残っているという形になっていた。それについてある市議会議員の方から、せっかく海外旅費があるのに行けない、については

国内の研修旅費として使わせてもらいたいという要望があり、議会で議決をして予算を作って、国内旅費に流用をしたということである。個人に取ったということではございません。

市議会議員さんとしてはいろんなところを見て、見分を増やしたいということであるので、新たに予算を追加するというのではなく、海外研修を節約したところを回したということでございますのでご理解をいただきたい。

中にはもう行かなくてもいいじゃないかという議論もあったと思うが、そこは多数決で決まることであるので、ご理解をいただきたいと思う。

それから、給食センターの件であるが、これも長年に渡って議論をしていく中で、センター方式がいいとか、あるいは自校方式がいいとかいろんな議論があります。第三者の検討委員会を作っていただいて検討していただいた結果、一応センター方式がいいという結論までは出ています。

現在、市内での検討委員会を作って自校方式で行くのかセンター方式で行くのかを市内で慎重に検討しているのが現状です。自校方式を是非やってもらいたいという意見もあります。ただ、経済的なことを考えれば、センター方式の方がいいのではないかという意見もあります。そのあたりの費用対効果を検討、あるいは子供の健康、第一は子供のためにどうするのがいいのかということで、現在慎重に検討しているところで、これを踏まえて最終的に判断したいと考えている。

(下本郷自治会)

防災について、確認したいことがあります。津波になると上に皆が逃げてくる。上にお金を入れると中央構造線があるのでこれが揺れると上の人間は下へ逃げていく。防災についてどこを重点的に考えていますか。大生院と船木と中萩地区は津波とか水害でかなり人間が上に逃げてくると危惧している。新居浜は水に弱い街なのでどちらかにある程度重点的に、大生院の公民館もそうであるが、これだけ来ただけで駐車場が一杯で、逃げてきたならもっといっぱいになる。どうにもこうにもならないことになる。拠点を決めて、防災にもっと力を入れてもらいたいと思っている。市長はどう考えていますか。

(市長)

非常に参考になる意見だと思います。今回の熊本地震もああいふふうなことで被害が起きたわけであるが、新居浜の場合、当面 30 年のうちに 70% の確率で来ると言われている南海トラフ巨大地震が問題であると思うが、まず津波については太平洋岸であるので、それほど恐れるものではないと私は思っている。例えば護岸が全部倒壊した時に市役所に到達するということですが、まずは津波対策としては逃げることも大事ではあるが、護岸対策、護岸が壊れないような補強をすることがまず大事ではないかというふうに思っています。もう一つはソフト面として、いわゆる避難箇所、高いビルとかマンションとかへ避難をするという、上部まで来るとということもあろうかと思いますが縦の道路が狭いので、車で走

れば行き詰ってだめになるということで、東日本でもあったように近くの高いところに避難するということが重要ではないかと思っています。ただ、上部についても、いわゆる中央構造線があるので断層がいつどうなるのかということは誰にもわからないと思います。色々の人の意見によると中央構造線についてはしばらく動かないのではないかという意見もあるが、これもわからない。従って、今活動している断層の場所を示した方がいいのではないかと、その人は何らかの対策を講じていただくのがいいのではないかと、今回の熊本地震でも断層の直下のところが非常にきついが、少し離れるとそうでもないというようなこともあるので、断層については動くか動かないかわからないが、ひとつはつきり言えるのは、津波対策はちゃんとしなければならぬ。それと揺れ、断層の上じゃなくても木造住宅で古い家、これは熊本でも相当崩れているので、先ほども言った耐震対策の補助金もあるので、是非使ってもらいたいと考えています。

(連合自治会長)

ひとつお願いしたいのは、地域では逃げる場所は小学校中学校へといっても1km以上離れているところが多い。そこで自治会館、集会所等を利用しなさいというのがあるが、57年以降に建ったものが多くない。そういうことも踏まえて逃げ場所の確保を考えていきたいということがあるので検討いただきたい。

(上本郷自治会)

先ほどの、いこいの広場のところで言いたいことがあったので、大生院の母親代表として言わせていただきたい。大生院にも子供が安心して遊べる公園があればと思う。先ほどの話にも出ていたが、よく母親で集まった時に大生院にも子どもが集まって遊べる公園があればいいのという話が出てくる。今の私たちの子どもだけでなく、大生院のこれから子どもたちのためにも是非公園を作ってもらいたいと思います。よろしくお願ひしたい。

(市長)

先ほども申したように、まずは県の方に無償で貸してもらいたいと、建物は市で壊すからと、で後は公園として使わせてもらいたいということで県の方へ要望をしていきたいと思っています。県の方がどう言うかは、また今後の交渉によるが、まずそこをクリアして、そのあとまた皆さんとどういうふうにするかということとを相談していきたいと思っています。